

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第105期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

【会社名】 アキレス株式会社

【英訳名】 Achilles Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日 景 一 郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】 03(5338)9200

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長兼財務部長 徳 田 等

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】 03(5338)8167

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉 澤 明 彦

【縦覧に供する場所】 アキレス株式会社関西支社
(大阪市北区中之島二丁目2番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年6月27日に提出いたしました第105期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(5) 株式の保有状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(5) 【株式の保有状況】

(訂正前)

投資株式の区分の基準及び考え方

(省略)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(省略)

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(省略)				
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	418,500		(保有目的、業務提携等の概要) 同社は、主要な取引金融機関のひとつであり、当社の運転資金及び設備資金の安定的な供給を受けております。当社は継続的な資金調達体制の確立を目的として株式を保有しております。また、退職給付信託の返還により、みなし保有株式から特定投資株式へ区分変更しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無 (注)2
	841			
(省略)				

(注) 1. 定量的な保有効果の記載は、取引上の秘密保持の観点から困難であります。なお、保有の合理性の検証については、「 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。

2. ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社である㈱三菱UFJ銀行による保有があります。

(省略)

(訂正後)

投資株式の区分の基準及び考え方

(省略)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(省略)

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(省略)				
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	418,540		(保有目的、業務提携等の概要) 同社は、主要な取引金融機関のひとつであり、当社の運転資金及び設備資金の安定的な供給を受けております。当社は継続的な資金調達体制の確立を目的として株式を保有しております。また、退職給付信託の返還により、みなし保有株式から特定投資株式へ区分変更しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無 (注)2
	841			
(省略)				

(注) 1. 定量的な保有効果の記載は、取引上の秘密保持の観点から困難であります。なお、保有の合理性の検証については、「 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。

2. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社である(株)三菱UFJ銀行による保有があります。

(省略)